記録 幹事 渡辺

午後7時00分 幹事が開会を宣言

幹事は7月度に決定した2項目すなわちプログラム利用、会議室利用、フリースペースの利用にかかわり、利用時間の調整については、事務局が主体的に行い、状況に応じて制限を課すことができること及び、利用予約は3ヶ月前に申し込み登録を受付けたものに優先順位があることを「西小校区共生ステーションと協議会の形成に関して」の細則部分にL0207として追加したことを説明した。

次に、協議会の呼び方を一部の人が「運営協議会」と呼んでいる事実があり、本協議会の名称は、あくまで 西小校区共生ステーション協議会と決定しているので運営協議会とは呼ばないようにお願いした。(注 略称は、ステーション協議会)

● ステーション事務局からの報告として

7月の入場者数は2,782人であったことの報告があった(6月の入場者数2,147)その内訳は 小校区 西71% 北15% 南2% 東0% 長3% 市が洞5% その他4% 午前53% 午後46% 夜1%

団体の会議、健康体操、オンパクなどの利用があり、高齢者、幼児連れの母30代、が平均的に分布し利用をしており、小学生に対する宿題、中高生の受験など幅広い層に利用されている。どちらかといえば、お父さん方の利用が少ないといえるとおもう。

プログラムの評価としては、試しに一度会議室内での音出しを許可した「森のくまさん」のイベントは、音もさほどでなく提出されたアンケートにより評価すべきものであったので、継続利用OKとすることとした。

問題点は特に無いとの報告であったが、役所の方の出向時間が少なくなっている事、常駐となった筈の社会福祉協議会の担当が無断で外出され相談に訪れた人に説明が難しい場面があった。また、利用登録やプログラム提案して、許可を受けた団体が、その後何の動きも無い場合があり、今後、問い合わせまたは、アンケートを取る等して登録の目的が果たせないグループについて、登録許可を再考すべきかもしれないと報告があった。幹事は、再調査に賛成して調査を進めていこうと述べた。

- ★ 西小校区共生ステーションだより8月号について回覧板を直接自治会長への配付し回覧を依頼するとの報告あり、お願いした。
- 幹事からの報告として、
- テーマ部会の展開
- ★ いきがいテーマについてまとめ役の吉田さんが継続できないとの連絡があった。
- ★ こそだてテーマの佐藤しのぶさんが欠席であったので報告はなかった。
- ★ ケアテーマのまとめ役渡辺により、住民ケア会議の様子の説明を行い、ケアテーマ会議は開催されていないことを報告した。
- ★ テーマ部会の形で、コミュニティ会議に関して、連合会の中嶋さんから、連合会として自治 会、子供会などと集まって検討を進めてみたが、進捗は難しいとの報告があった。住民の間の

ネットワークについて連合会長の吉田貢さんから消防団を核に昔のありかたを参考にしたり、私 設の掲示板を設置するなどのアイデアを述べられ、前向きに方向を探っているという報告があっ た。

● 実施されたプログラムに対する感想があれば報告して欲しいとの幹事の質問に対し事務局よりベビーマッサージ、アロマなどの集まりは募集を超える人気であることの報告があった。

シニアクラブの清野さんから、ステーション内で子どもを走るのを禁じているようだがおかしい との発言があり、小さい子ども、老齢の人が混在し利用している中で激しく動くと事故につなが り禁止していることを幹事から説明した。

自治連合吉田貢さんから、障害者の利用はどの程度進んでいるかとの質問があり、まだ利用登録 プログラム登録は無い、障害者教育に携わっておられた方が実験的な形でフリースペースを利用し ている。幹事から逆質問の形で、障害者の利用について具体的な提案があれば提案してほしいと お誘いしたが、特にアイデアは持っていないとのことであった。

カラオケの導入について、費用は市役所が持つのだからカラオケがあっても良いのではないかとの質問があり、かつてカラオケ導入の計画が業者の誘導によりある程度進んだが結局、価格も高く、もともと、施設が認めるイベントの例外を除き音出し禁止の方針で施設は運営されており、カラオケの導入は考えていないと幹事から回答。

また、これほど広い層に利用されている実情を、市役所の各課は調査にきているのかとの質問があり、窓口はたつせがある課で、時に応じて、産業緑地課、福祉課、文化の家などへの連絡をしておりオンパクなどは、文化の家との共同イベントであると回答した。

● 次にプログラム登録申請の審議を行った。(結論は、L 許可、P保留、N拒絶)

会議室利用登録申請

ふらっと写真クラブ LO2.07 (写真展示の常設化とあるが、事務局の許可の範囲とする)

●シニアクラブの清野さんから、ステーション内での麻雀の実施について、がんこおやじの会の 登録のときに麻雀をはずされた理由について質問され、子どもに対し禁止しているゲームがあり 説明がつかなくなる点を幹事が説明し、審議段階で施設のイベントとして何か住民が参加できる ものを計画して、その中の一部として麻雀を行うならありうるという討論が行われたことを協議 会参加者から説明があった。

幹事は地域の年齢構成も徐々に変化するもので、状況に応じて共生ステーションの利用方法の変 更はありうると述べ、市長が望んでいる飲酒と同様、懸案事項として記録することに同意した。

- ★ 幹事から事務局に対し、会議の出席者も少なくなってきたので、興味をもってもらう為に案内 状には、先月の議事録を添付して欲しいと述べた。
- ★ 幹事が協議会に出席できない場合、幹事が幹事代理を指名することを報告し了承された。 全てのテーマの話し合いの結論を共有したので本日の目的を終えた。 8時40分幹事は閉会を宣言した。